

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和2年8月26日（水）

午後1時00分開会，午後3時35分閉会

場 所 第1委員会室

-
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - （1）教育委員会関係
 - （2）保健福祉部関係
 - （3）その他
 - 4 閉 会
-

出席委員（8名）

委員長	塚原	圭二
副委員長	目黒	英一
委 員	田子	優奈
委 員	奥谷	崇
委 員	矢口	勝雄
委 員	下村	壽郎
委 員	鈴木	一彦
委 員	福田	一夫

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（20名）

副市長	東郷	和男
副市長	栗原	正夫
教育長	井坂	隆
教育部長	羽生	元幸
参事	菊池	正和
教育総務課長	藤井	徹

学務課長	田中 裕之
文化生涯学習課長	中澤 達也
スポーツ振興課	根本 卓也
指導課長	中山 弘
博物館副館長	木塚 久仁子
上高津貝塚ふるさと歴史の広場考古資料館副館長	黒澤 春彦
保健福祉部長	塚本 哲生
社会福祉課長	平井 康裕
障害福祉課長	加藤 史子
こども福祉課長	菊田 宏巳
こども相談課長	中川 光美
高齢福祉課長	水田 和広
国保年金課長	元川 宏
健康増進課長	羽成 信明

事務局職員出席者

係 長 小野 聡

傍聴者（なし）

○塚原委員長 ただ今から文教厚生委員会を開催いたします。まず、教育委員会から行います。早速ですが、協議及び報告事項に入ります。まず、議案関係 1 令和 2 年度土浦市一般会計補正予算第 8 回案について、執行部より説明をお願いします。

○藤井教育総務課長 令和 2 年度土浦市一般会計補正予算第 8 回案の市立学校施設整備基金について、説明させていただきます。教育委員会資料の 1 頁をお願いします。

1 の補正の理由ですが、決算上の剰余金を活用し、将来の学校施設の改修更新費用の財源として、市立学校施設整備基金に積み立てを行うものです。具体的には、上大津地区小学校の適正配置をはじめ、トイレの改修や特別教室へのエアコンの設置など、今後支出を見込んでおります。2 の補正予算額ですが、9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、2 4 節積立金について、1 億 9, 3 1 6 万 1, 0 0 0 円の増額補正をお願いするものです。3 の基金の額ですが、今回の補正により、基金の合計は 3 億 4, 3 9 7 万円となります。参考としまして、財政課が所管になりますが、他の基金増額の補正予算案について、説明させていただきます。どちらも 2 款総務費、1 項総務管理費になりますが、2 4 目財政調整基金費に 7 億 5 7 2 万 3,

０００円，２８目公共施設等総合管理基金費に３億円の増額補正をお願いしております。算定式についてですが，決算上の剰余金，実質収支は１４億１，１４４万７，０００円です。地方財政法の規定により，決算上の剰余金については，２分の１を下らない額を積立または繰上償還しなければならないことから，財政調整基金に７億５７２万３，０００円を積み立てます。また，補正予算等の充当額が２億１，２５６万３，０００円あり，残額は４億９，３１６万１，０００円となりますが，残額を公共施設等総合管理基金と市立学校施設整備基金に積み立ていたします。なお，公共施設等総合管理基金は，行革大綱で毎年度３億円の積み立てを目標としていることから，同額を積み立てるものです。説明は以上でございます。

○田中学務課長 学務課でございます。２頁をお願いいたします。同じく補正予算第８回案について，ご説明させていただきます。１の補正の理由としましては，直近の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い，学校等での集団感染のリスクを避け，園児・児童・生徒が安心して学ぶことができる体制を整備するため，保健衛生用品等を追加で購入する必要があることから，以下の経費を補正するものです。２の事業概要としましては，１教育支援体制整備事業と２学校衛生管理体制整備関連事業がございます。まず，１の事業内容からご説明いたします。公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては，幼稚園内での感染症防止用の子供用マスク，消毒液及び飛沫防止のパーティションなど，感染症対策を徹底するために，保健衛生用品の備蓄が必要となることから，感染症拡大防止対策に係る消耗品の購入経費を追加で要求するものです。対象は土浦幼稚園及び新治幼稚園になります。なお，教育支援体制整備事業費交付金より，国による補助限度額は５０万円以内，補助率は１０分の１０でございます。補正予算額としましては，歳入として，１６款国庫支出金，４項国庫交付金，７目教育費国庫交付金，４節幼稚園費交付金となります。次に歳出としましては，９款教育費，４項幼稚園費，１目幼稚園費，１０節需用費の消耗品費となります。続きまして，３頁をお願いいたします。２学校衛生管理体制整備関連事業の事業内容についてご説明いたします。学校保健管理費新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては，直近の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い，学校での集団感染のリスクを避け，市立小中義務教育学校の児童生徒が安心して学ぶことができるよう，感染症拡大を防止するため，マスク及び普段からの手指の消毒液，非接触型体温計などの保健衛生用品の更なる備蓄が必要なることから，感染症拡大防止対策に係る消耗品の購入経費を追加で要求するものです。対象は，市立小中義務教育学校２３校となります。補正予算額としましては，歳入として１６款国庫支出金，４項国庫交付金，７目教育費国庫交付金，６節保健体育費交付金となります。歳出として，９款教育費，６項保健体育費，４目学校保健管理費，１０節需用費の消耗品費となります。以上，今回の補正予算の歳出額の合計額は，５１５万４，０００円となります。この歳出額に対し，先ほどご説明いたしました歳入額の国庫支出金４６５万９，０００円が充てられ，一般財源の歳出額は４９万５，０００円となります。説明は，以上でございます。

○中澤文化生涯学習課長 文化生涯学習課です。資料の4頁をお願いいたします。令和2年度土浦市一般会計補正予算第8回案についてご説明いたします。1番目の補正の理由ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一つとして、和式トイレからふたつきの洋式トイレに改修することにより、蓋を閉めて水を流すことで、ウイルス感染のリスクを軽減できることから、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、補正をお願いするものです。2番目の事業概要、1事業内容は、和式トイレを蓋つきの洋式トイレに改修し、蓋を閉じて水を流すことでウイルスの飛散防止を図るものでして、今年度中の工事完了を目指します。2の対象となる施設は、新治地区公民館を除く、7つの地区公民館で合計43か所のトイレを改修するものです。なお、新治地区公民館については、平成25年度に新築し、洋式トイレが15基、和式は1基ございますが、十分な洋式トイレが確保されておりますので、対象から外しております。歳入は、国庫支出金2,443万3,000円が充てられる予定でして、歳出は、9款教育費、5項社会教育費、6目公民館費、14節工事請負費でして、2,714万8,000円、一般財源の歳出額は271万5,000円の増額補正をお願いするものです。なお、当初予算の214万7,000円は、三中地区公民館の受電設備改修工事費でございます。説明は、以上でございます。

○中山指導課長 同じく一般会計補正予算第8回についてご説明いたします。外国語指導助手派遣の委託についてです。1番の補正の理由につきましては、3年間の長期継続契約を予定しておりまして、令和3年4月当初より英語の授業が始まり、業務を開始するにあたりまして、債務負担行為を設定しまして、令和2年度中にプロポーザル方式による業者選定を実施する必要があるため補正を行うものであります。事業の概要につきましては、外国語指導助手、以下ALTと申しますが、ALTを市内の小中学校、義務教育学校及び幼稚園へ配置し、外国語教育を推進するためのものです。業務の実施にあたりましては、学習指導要領の改定により、小学校では5年6年生の外国語科が教材となり、また中学校では身につけるべき外国語のコミュニケーション能力がより細かく位置づけられたことから、本事業の継続を予定するものです。補正の予算額でございますが、債務負担行為補正といたしまして、3年間で2億4,769万8,000円をお願いしたいと存じます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○福田委員 外国語指導助手派遣業務委託ですが、内訳を見ますと、令和3年4年5年と1人辺りの単価が20万前後上がっていますが。

○中山指導課長 令和4年の10月から社会保険が適用されるということになりまして、それに伴い派遣会社から委託される1人あたりの単価が増加することから金額が増えているということになります。100人を超える企業ですと令和4年10月から社会保険が適用されるということになります。

○田子委員 新型コロナウイルス感染症対策についてですが、マスク、消毒液、パーティションの購入にあたってどれくらいの量を予定していますか。

- 田中学務課長 マスクについては幼稚園は200枚入りのものを1箱ずつ。消毒液は土浦幼稚園が7個、新治幼稚園が4個。ペーパータオル200枚入りは土浦幼稚園が40個、新治幼稚園が5個と。あとはプラスチックのグローブが土浦幼稚園が4個、新治幼稚園が1個。飛沫パーティションが土浦幼稚園が21個。サーキュレーターが土浦幼稚園が6個を予定しております。小中学校については、全体ではマスクについては50枚入りのものを835箱用意する予定でございます。アルコール消毒液が約1,300個。学校用のアルコールが300個。あと非接触型体温計を各学校ごとに1個。手袋が400個。教育委員会には防護服を50着用意しております。
- 田子委員 文化生涯学習課のほうのトイレ改修なんですけど、どれくらいの規模で改修を予定しているのか教えてください。
- 中澤文化生涯学習課長 和式トイレを洋式化するにあたりまして、ふた付き温便座ウォシュレットタイプのものを検討しております。
- 田子委員 壁の改修とかがあるのか教えてください。
- 中澤文化生涯学習課長 昭和50年代の建物が多いので、和式トイレを洋式化するにあたり仕切りを改修する必要があるかと思います。住宅営繕課と協議をして進めてまいりたいと思います。
- 矢口委員 現在洋式トイレになっているものは全てふたが付いているものですか。また、ふたを閉じて飛散防止をする啓発を行うのでしょうか。
- 中澤文化生涯学習課長 洋式化しているものはふたが付いております。またふたについては内側の壁にポスターを貼るなど啓発していきたいと思います。
- 下村委員 何点かあるのですが、最初は1頁ですが、毎年総管理基金に3億円を積み立てするという説明でしたが、これは教育委員会だけで3億ということですか。
- 藤井教育総務課長 教育委員会としては市立学校施設整備基金だけでして、流れが分かりづらいことから、財政調整基金と総管理基金も記載させていただいたものです。
- 下村委員 新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い場の蛇口水洗はレバーハンドルへ交換するという考え方はありませんか。
- 藤井教育総務課長 教育委員会としてもこれから検討していかなければならないと考えております。
- 下村委員 学校のトイレの改修ということでも、今回予算がありましたよね。せっかくだから、先生の負担を軽くしていくということで、できればレバーに変えるというのも効率が良くなるかなと。あと先ほど文化生涯学習課でトイレの改修を43か所をやるということでしたけど、小中学校のトイレ改修について具体的にどのようなスピード感をもってしていくのか教えてください。
- 藤井教育総務課長 トイレの改修につきましては、現在、和式のトイレということもございますので、そちらを洋式化するという計画で進めてございます。今年につきましては3校となりましたが、設計のほうもやりまして来年工事というスピード感

でございましたが、国のほうで予算が付けられるという情報もございまして、それがいただけるようであればなるべく早くやりたいというところで考えてございます。

○**下村委員** コロナ対応ということで、43か所やっても2,400万ということで、1か所50万ぐらいですから、小中学校の全部が和式というわけではないですから、前向きな検討をしていただきたい。次に指導課についてですが、ALTの先生が、今朝の新聞にも出ていたんですけど、先生がコロナで入国できないと。土浦市は対応できてるよという話でしたけど、3年4年5年と確保は大丈夫ですか。

○**中山指導課長** 確保できるかということについては、現在18名をインターラックという会社から派遣されているという状況でございます。来年度から3年間もプロポーザルという形で業者を選定して、18名を派遣していただくという契約を結ぼうということを考えておりまして、確保できるかというご質問なんですけど、業者のほうに確保していただいて、その18名を確実に土浦市に派遣していただくという契約内容で進めていきたいと考えてございます。ですのでその委託業者がきちんとしっかりとしたALTを確保できるかどうか、あるいは人材をしっかりと研修できるかどうかといったものを、プロポーザルで見極めながら適切な業者選定を見極めていきたいと思っております。

○**下村委員** 外国人の方が良いのか。日本人の方でもできると思うんですよね。できるだけ外国人の先生が良いという認識をされているのかどうか、その辺をお伺いしたい。

○**中山指導課長** 私の考えというものも少し入ってしまうと思うんですけど、日本の英語の先生ももちろん研修をたくさん積んで、英検とかTOEFLの資格を持った先生がたくさんいることは事実でございます。そういった先生から教えていただく生徒も、もちろん英語力、コミュニケーション力が付くのはもちろんかなという考えもございしますが、これから世界に羽ばたいていく子どもたちを考えますと、やはり世界で生まれ育ったALTの先生方が、自国の文化などを子どもたちに教えながら、そういった教育を通して、これから土浦市で育った子どもたちが外国に羽ばたいていくというそういった人材を育てていければなというふうに考えておりますので、こちらのALTにつきましても、来年度から活用して子どもたちの教育にあたっていただければと考えております。

○**下村委員** インターラックという会社は以前から契約していたものですか。

○**中山指導課長** 本年度までの3年間の前の3年間もお願いしてございました。

○**塚原委員長** 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○**塚原委員長** それでは次、報告事項に移ります。1 土浦市立都和南小学校駐車場におけるマンホール破損による車両破損事故に係る和解について、執行部より説明をお願いします。

○**藤井教育総務課長** 都和南小学校駐車場におけるマンホール破損による車両破損事故に係る和解について、説明させていただきます。資料6頁をお願いします。事故は、

令和2年7月3日、午後10時ごろ、常名3090番地先の都和南小学校の駐車場において発生しました。4の事故の概要ですが、ママさんバレーの練習後、帰宅のため、相手方が駐車場を走行中、マンホールの蓋が跳ね上がり、車両の一部が破損したものです。7頁をお願いします。上の写真の、体育館の左上、丸の部分が事故発生場所です。下の事故状況写真の右側の写真が、跳ね上がったマンホールの蓋です。マンホール内部の上水道のバルブの軸が突き出し、蓋が浮き上がって、がたつきがある状態でした。また、マンホール蓋を押すと蓋の受枠からずれる状態でした。地盤沈下により、マンホール本体は下がりましたが、内部のバルブ部分は下がらなかったことから、バルブの軸が、突き出たと考えられます。事故後、速やかに修繕対応しております。左の写真が、車両の破損状況になります。6頁にお戻り願います。5の和解の概要ですが、過失割合は、土浦市100パーセント、相手方0パーセントとなり、市が加入している保険により、相手方に3万5,068円を支払います。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○下村委員 車がそちらの方に入ってきてても良いようにしていたのでしょうか。子どもたちが怪我をしなかったのが幸いでした。

○藤井教育総務課長 こちらは利用者の駐車場となっております、身体障害の方が止める駐車場であったようです。学校も現状を認識していたのですが、児童が行くところではないのであまり注視していなかったということでございます。教育委員会にも連絡が無かったものですから対応していなかったものです。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。2土浦市立都和中学校における花壇レンガ崩落事故に係る和解について、執行部より説明をお願いします。

○中山指導課長 都和中学校における花壇レンガ崩落事故に係る和解について説明いたします。事故発生の日時でございますが、平成28年4月8日午前11時10分頃でございます。4人の生徒が負傷しまして、今回4人目の生徒との和解が成立したものでご報告いたします。事故の概要でございますが、当時中学2年生の生徒4人が負傷したことになります。詳細図と写真につきましては9頁に記載をしておりますのでご覧ください。毎年恒例となっておりますクラスごとの記念撮影をしているところでございまして、当日は中学校の入学式でございまして、入学式が終了後、2年1組の生徒が正門脇の花壇で3列に並び集合写真の撮影を行っていたところ、最後列の生徒が乗った花壇のレンガが倒れ、中列に並んでいた生徒が負傷したという事件でございます。損害賠償額といたしまして59万7,911円を支払うことで和解が成立いたしました。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○奥谷委員 だいぶ前の事故が今和解したということだと思ふんですが、怪我の程度はどうだったのでしょうか。

○中山指導課長 怪我の程度でございますが、4人目の生徒の程度は右脛骨腓骨骨幹部骨折、右内科骨折という診断でございます。右の足の膝から下の部分の2本の骨が骨折したという状況でございます。こちらの骨は長期間治療が続いたということもございまして、この生徒が中学2年生の時に事故で怪我をしたということでございますが、最終的に骨折に関する治療が終了したのは平成30年の8月。本生徒が高校1年生のときに治療が終了したということで、和解が現在に至ったということでございます。

○下村委員 毎年ここで記念撮影をしていたのですか。

○中山指導課長 おっしゃるとおりで、後ろに桜の木がございまして、その桜の木をバックに毎年全てのクラスでこの場所で記念撮影を行っていたということでございます。

○下村委員 ブロックのような気がするんですけど、レンガなんですか。

○中山指導課長 こちらはレンガでございまして、誰がつんだのか記録が残っていないのですが、しばらく前から花壇ということでありまして、学校では月1回の安全点検していたというところでございます。

○井坂教育長 前日雨が降っていたということで、地盤が緩んでいたということが1つ。あと都和中は桜の木がここにしかないので、毎年伝統的にここで撮っていたと。

○目黒副委員長 現在補強を行っているのでしょうか。

○中山指導課長 現在の状況は、検証を行った後速やかにこの花壇と向かいの同じ花壇は撤去という形になっております。

○藤井教育総務課長 先ほどのマンホール破損での説明で修繕済と説明いたしましたが、マンホールのバルブの軸の真ん中だけ飛び出しておりまして、そこをカットいたしましてマンホールのふたが浮き上がらないように対応したということでございます。

○目黒副委員長 先ほど身体障害者用の駐車場とお伺いいたしましたので、そういった方が使用できるような、安全に利用できるようなよろしく願いいたします。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。3令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について、執行部より説明をお願いします。

○藤井教育総務課長 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について、説明させていただきます。別冊の報告書をお願いいたします。報告書2頁をお願いします。点検評価の趣旨につきましては、1趣旨の枠内に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を記載しております。第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことされております。また、点検・評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされております。本市においては、平成22年度より実施しており、毎年9月に報告書を公表しています。令和

元年度の事務の点検・評価につきましては、4方法に記載の、3名の有識者に事業説明を行ったうえで、ご意見やご助言を伺いました。報告書の策定にあたりましては、5報告書の策定経過のとおり、6月23日に教育委員会において報告書の素案について、ご協議をいただきました。その後、7月7日の有識者会議。3頁をお願いします。7月8日、8月4日の有識者会議において、ご意見等を伺い、8月18日の教育委員会定例会において、議決をいただきましたので、議会に提出させていただくとともに、一般に公表いたします。21頁及び22頁をお願いします。平成31年度、令和元年度になりましたが、教育行政方針の体系図です。第2次教育大綱の基本理念と5つの基本方針に基づく30の重点施策、175の主な事業があります。記載の175事業について、次頁以降の、点検・評価報告シートにより、事業内容、令和元年度の活動実績・成果、そして、課題及び今後の取り組みの方向性を説明し、有識者の皆様に、ご意見等を伺いました。有識者によるご意見等は、183から186頁に記載しておりますが、事業は概ね順調に遂行できたと評価することができるなどの総評をいただきました。のちほど、目を通していただければと思います。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。4上大津地区小学校適正配置実施計画最終提言の報告について、執行部より説明をお願いします。

○田中学務課長 10頁をお願いいたします。上大津地区小学校適正配置実施計画最終提言の報告についてご説明いたします。上大津地区の子どもたちのより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、平成29年11月に土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会を設置し、これまで具体的な協議、検討を進めてまいりました。この度、本年6月に開催いたしました第7回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会において、上大津地区全体の適正配置の方向性が定まり、7月21日に同検討委員会の樋口委員長から、井坂教育長へ上大津地区小学校適正配置実施計画最終提言についての提言書の提出がございましたので、下記のとおりご報告いたします。3の上大津地区小学校適正配置実施計画最終提言の概要につきましては、次のとおりです。適正配置の方策としまして、統合先は土浦第五中学校付近とする。理由としましては、各小学校から見て中心に位置している。土浦第五中学校に近ければ近いほど効果的な小中一貫教育が可能になる。留意事項としましては、児童の通学時における安全確保には充分留意する。用地取得等の状況によっては、土浦第五中学校隣接とすることもある。目標とする実施時期につきましては、令和6年度以降の開校を目標とする。以上が最終提言の概要となります。この最終提言を対象となる上大津東小学校、神立小学校、菅谷小学校の保護者及び地域住民の方に対し、令和2年8月3日から11日までで、延べ6日間、説明会を開催し、内容をご報告して、ご意見等をいただきました。各地区説明会において、最終提言内容について、各学校の保護者からは、特に反対意見はなく、統合後の通学支援策や神立小学校を

含めた小中一貫教育の進め方などに対しご質問をいただきました。地域住民の方につきましては、一部の方から新しい統合校は地元を開校してほしい、また通学時の安全確保についてご意見をいただきましたが、それ以外の方からの反対意見は特になく、教育委員会事務局としましては、提言内容について概ねご理解いただいたと認識しております。説明は、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○福田委員 統合後の校名につきましてどういう方向でいつ頃決まるのでしょうか。

○田中学務課長 実施計画を教育委員会でこの秋に作成いたしまして、実際に統合につきましては来年度以降になるのですが、開校準備の協議会等を立ち上げて、保護者の方とか地域の方に伺った上で開校までに決めていきたいと考えております。

○福田委員 新しい学校と統合した学校後の学校名は全国的に見て非常に問題になることが多いです。その辺を慎重にお願いします。

○田中学務課長 その辺を慎重に伺っていききたいと思います。また新治学園の例もありますので、十分に参考にして進めていきたいと考えております。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 周辺に大きい道路がありますので、その辺を留意してお願いします。それでは次に移ります。5成年年齢引下げ後の成人式について、執行部より説明をお願いします。

○中澤文化生涯学習課長 資料の12頁をお願いいたします。成年年齢引下げ後の成人式についてご説明いたします。民法改正により成年年齢が令和4年4月1日から18歳に引き下げられるのに伴い、成人式の時期や在り方等について、各地方公共団体の実情に応じた対応が求められているところです。このことから、教育委員会では、令和2年7月の定例会会議において、令和4年度以降の成人式の開催について協議を行い、同年8月6日に開催されました社会教育委員会会議においても意見を伺いました。この社会教育委員会会議には、文教厚生委員会の正副委員長にも社会教育委員としてご出席をいただきました。また、同年8月18日の定例会会議において、社会教育委員会会議の意見も含めて再度協議した結果、成年年齢引下げ後の成人式については、これまで通り20歳を対象年齢として開催いたしたいと存じますので、ご報告いたします。1番目の令和4年度以降の式典開催については、主催は、土浦市、土浦市教育委員会、実行委員会。対象年齢は20歳。実施時期は、1月成人の日の前日。名称は仮称でございますが、土浦市20歳の集い等と称して実施いたします。2番目の今後のスケジュールにつきましては、市長記者会見を経て、広報紙やホームページなどで周知を図ってまいります。なお、3つ目の今年度の成人式については、令和3年1月10日、日曜日、午後1時30分から、クラフトシビックホール土浦で開催する予定でございます。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。6 土浦市指定文化財の指定について、執行部より説明をお願いします。

○中澤文化生涯学習課長 資料の13頁をお願いいたします。土浦市指定文化財の指定についてご説明いたします。令和2年8月18日開催の教育委員会定例会において、文化財保護審議会の答申を受け、旧川口川閘門鉄扉及び排水ポンプを歴史資料として市指定文化財に指定いたしましたので、ご報告いたします。1番目の新たに指定される土浦市指定有形文化財は、歴史資料第13号、名称は旧川口川閘門鉄扉及び排水ポンプ。指定年月日は令和2年8月25日です。2番目の文化財の概要ですが、閘門は明治39年に霞ヶ浦の増水・逆流による冠水から土浦の旧市街を守るため、排水ポンプは昭和16年に閉門時に川口川の水を閘門の外の霞ヶ浦へ排水するために設置されたものです。閘門鉄扉及び排水ポンプは、常磐線線路下の道路化・暗渠化により、その役割を終えましたが、水都として発展してきた土浦の水害の歴史を伝える貴重な資料となっております。左側に昭和40年代頃の写真を載せてございます。右側は、現況の写真でございます。3番目の文化財の保存についてですが、閘門鉄扉及び排水ポンプは、屋外に展示されていることから、塗装の劣化や錆の進行が進んでいる状態ですので、今年度、公益財団法人東日本鉄道文化財団の助成金を活用し、今年度中に再塗装の修繕を行う予定です。説明は、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。それではその他に移ります。特別公開土屋家の刀剣について、執行部より説明をお願いします。

○木塚博物館副館長 博物館です。10月21日から11月15日まで、特別公開土屋家の刀剣を開催いたします。土浦藩主土屋家には数多くの刀剣が集積され、そのうちの85ふりが土浦市立博物館に保管されています。特別公開では秋の気候のよい時期に、国宝1ふり、重要文化財4ふりを含む指定品を中心に、2代藩主土屋政直所用の具足や武田二十四将図など、土屋家ゆかりの貴重な資料を展示いたします。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。2テーマ展土浦病院と小川芋銭について執行部より説明をお願いします。

○木塚博物館副館長 博物館です。博物館では9月1日から10月11日の期間、テーマ展土浦病院と小川芋銭を開催いたします。土浦病院は、大正3年、内西町に石島ゑいが開業した病院が始まりです。お手元にパンフレットもお届けいたしました。ゑいは茨城県最初の女医で、産婦人科、性病科を専門としました。土浦病院はおとし、平成30年、惜しまれながら100余年の歴史を閉じました。土浦病院には、小川芋銭の作品が受け継がれてきました。病院を閉じるにあたり、芋銭の資料を博物館に寄贈していただきました。このテーマ展は、寄贈された芋銭の作品や写真帳、

屏風などを初公開し、芋銭と土浦の関係を紹介します。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。3第23回企画展古代から中世へ常陸における社会と文化の変動期について、執行部より説明をお願いします。

○黒澤上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長 上高津貝塚ふるさと歴史の広場です。資料16頁をお願いします。秋に開催予定の企画展について説明いたします。今回の展示は、古代から中世へ—常陸における社会と文化の変動期と題し、武士が誕生して武家社会が確立する平安時代終わり頃から鎌倉時代の土浦周辺の社会について紹介します。記念行事といたしまして、講演会や学習講座、貝塚周辺の文化財を歩く史跡巡り、体験型イベントであるときどき体験を予定しております。社会が大きく変化した難しい時代ですが、わかりやすく、興味を持ってもらえる内容の展示にしたいと思います。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。4戦国群像、諏訪原寛幸イラストレーション展の再展示について、執行部より説明をお願いします。

○中澤文化生涯学習課長 資料の17頁をお願いいたします。戦国群像諏訪原寛幸イラストレーション展の再展示について、ご説明いたします。この展示会は、市制施行80周年記念行事の一環として、戦国・歴史ファンなど、幅広い人たちが土浦を知るきっかけとなるよう企画したもので、市民ギャラリーを会場に開催いたします。この展示会は当初、今年の3月14日より開催したのですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、開催期間が4月8日までと短縮となった展示会をもとに、新たに源平武者や三国志武将の作品を加え、再構成して開催するものです。今回の展示に伴う記念行事として、土浦市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場・ましかど蔵大徳・観光情報センターきらら館を巡るスタンプラリーを行い、スタンプを集めた方に記念品をプレゼントいたします。また、一部の戦国武将パネルにつきましては、商店街連合会の協力により、現在のところ市内28か所の店舗や、公共施設と連携を図る展示会となっております。説明は、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○鈴木委員 今の展示関係4つのお願いなんですけど、コロナ禍で行われるこの4つのイベントで、特に刀剣とイラストレーションであったりだとか、こちらの思いの外、人が来るような気がしています。感染予防をどのように行うのか教えていただきたい。

○中澤文化生涯学習課長 市民ギャラリーのほうですけど、展示の間隔を広げたり、入り口にはアマビエちゃん登録を各館掲示しまして、手指の消毒液をするようになっております。スタンプラリーですけど、各公共関係施設がありますので、手指消毒のアルコールを置いておくような対策をしております。博物館とか上高津貝塚にお

いても、受付等にビニルを下げたりだとか感染対策をとります。

○鈴木委員 この前、小町の宵祭りに当初から関わっていて、花火という要素があったのですが、こんなに人が来るのかというほど来ました。おそらく受付を通った人が600人以上。中まで入ってこなくて周辺で見た人までカウントすると、800人とかそういう数になっていると思います。主催者側が予想しないような数が集まっているということは、一般の方達がイベントに対して今までたくさんあったものが絞られてきているので、見に行きたいという気持ちになっていると思うんですよ。私たちから見ればあの小町であんなに来るのかという人数だったので、博物館や貝塚など普段それほど多くなくて、多く来る想定はしていないでしょうけど、前の戦国バサラの時は来ていましたから、感染対策を細心の注意を払って行っていただきたいと思います。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 以上で提出された資料の説明は終了しました。その他何か執行部からありますか。

○根元スポーツ振興課長 資料はございませんが、ヒューナックアクアパーク水郷の無料開放の結果について報告させていただきます。8月8日から23日の16日間、中学生以下の生徒達を対象に無料開放を行いました。保護者を含めまして延べ1万3,833人の皆さまにご利用いただきました。また8月22日には中学校体育連盟の総合体育大会の水泳競技の代替大会も実施いたしました。期間中特に事故もなく終了いたしましたことをご報告させていただきます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 暫時休憩します。休憩後、保健福祉部を行います。再開は、2時25分とします。

『暫時休憩：午後2時15分から』

『再開：午後2時25分』

○塚原委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。保健福祉部を行います。協議及び報告事項に入ります。まず、議案関係1土浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正案について執行部より説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 高齢福祉課です。委員会資料の1頁をお願いいたします。土浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案についてです。居宅介護支援事業所の管理者に係る要件を条例で定めており、その基となる国の改正省令が本年6月5日に公布されたことから、条例を改正するものです。改正の内容です。2点あり、1点目は、その管理者は主任介護支援専門員が原則となりますが、やむを得ない場合には主任ではない介護支援専門員でもよいとするもの。2点目は、来年3月末の管理者が主任でない介護支援専門

員である場合、引き続き同一の管理者である場合に限り、令和9年3月末までは主任でない介護支援専門員でもよいとするものとなります。施行日は、1点目が令和3年4月1日から、2点目が公布の日からとなります。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。議案関係2障害者福祉対策事業の補正予算案について、執行部より説明をお願いします。

○加藤障害福祉課長 事前委員会資料2頁をお願いいたします。令和2年度土浦市一般会計補正予算第8回案、障害者福祉対策事業につきまして、ご説明いたします。補正の理由につきましては、社会福祉協議会への指定管理により実施する障害者自立支援センターにおきまして、令和2年4月の人事異動により社会福祉協議会から療育支援センターへ派遣されていた職員が、障害者自立支援センターへ配置されたことにより、指定管理料の人件費に不足が生じることから、自立支援センターの指定管理委託料の障害者福祉費の増額補正を行い、併せて、療育支援センターのつくし療育ホーム費の委託料の減額補正を行うものです。2事業概要といたしましては、障害者自立支援センターにつきましては、障害者総合支援法に基づき、入浴、食事サービスや機能訓練、創作活動など、日常生活能力及び身体機能の維持・向上を図る生活介護事業を実施しております。対象者は、18歳以上65歳未満で障害支援区分3以上の支給決定を受けた身体障害者で、提供するサービスは記載のとおりです。2療育支援センター、つくし療育ホームにつきましては、母子通園により、心身に障害のある幼児に対し、発達に応じた集団指導や個別指導を行う事業になります。ゆりかご教室は、0歳から就学前の肢体不自由の児童に対し機能訓練を行う事業で、おひさま教室は、1歳6か月から就学の前の児童に対し生活指導を行う事業になります。3補正予算額といたしましては、障害福祉課の歳出につきまして、3款民生費、1項社会福祉費、3目障害福祉費、12節委託料を704万5,000円増額し、補正後の予算額を2,200万7,000円とするものです。また、療育支援センターの歳出につきましては、3款民生費、2項児童福祉費、10目つくし療育ホーム費、12節委託料を707万円減額し補正後の予算額を0とするものです。説明は以上となります。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。議案関係3特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業の補正予算案について、執行部より説明をお願いします。

○加藤障害福祉課長 事前委員会資料3頁をお願いいたします。令和2年度土浦市一般会計補正予算第8回案、特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業につきまして、ご説明いたします。補正の理由につきましては、この事業は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための小中高等学校・特別支援学校への臨時休業の要請に伴い、障害児の放課後等デイサービスの利用増加に対する財政支援を

行うものです。事業概要といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための各種学校への臨時休業の要請に伴い、保護者が就労等で仕事を休めない場合に、日中自宅等で1人で過ごすことができない児童がいる世帯で、放課後等デイサービスの利用増加が考えられることから、障害福祉サービス等報酬の増加等による利用者負担の軽減を図るために、利用者負担の増加分について補助を行うものです。利用者負担を補助する事項につきましては、1のまる1からまる4までの記載の通りで、サービス利用者に対し10分の10を補助するものです。補助対象期間は、令和2年4月1日から令和2年6月30日までに放課後等デイサービス事業の利用分で、151人の児童に対し補助を見込んでおります。財源措置といたしましては、特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業費補助金で充当し、負担割合は、県4分の3、市4分の1となります。補正予算額といたしましては、歳入につきまして、17款県支出金、2項県補助金、2目民生費補助金、8節障害者総合支援事業費補助金を176万4,000円増額するものです。また、歳出につきまして、3款民生費、1項社会福祉費、3目障害福祉費、19節扶助費を235万2,000円増額するものです。説明は以上となります。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○鈴木委員 市内に課後等デイサービスはいくつあるんでしょうか。

○加藤障害福祉課長 すみません。手元に数がわかる資料がございませんが、おおよそ10か所以上はあります。ただ土浦市民でもつくば市とか阿見町や牛久市など近隣の事業所と併用して使っている方もいらっしゃるの、もっと多くの事業所数はあります。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。議案関係4マタニティータクシー利用料金助成事業の補正予算案について、執行部より説明をお願いします。

○中川こども相談課長 令和2年度一般会計補正予算第8回マタニティータクシー利用料金助成事業について、説明させていただきます。資料の1頁をお願いいたします。補正の理由については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、妊婦が健診の受診等で移動する際に、公共交通機関等の利用を避けて移動できるようタクシー利用を助成するための増額補正を行うものです。事業の概要について、対象者は、土浦市に住民登録があり、令和2年9月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた妊婦となります。初乗り料金運賃相当額を助成し、1回の乗車につき1枚の利用とします。初乗り運賃を超えた分は自己負担となります。母子健康手帳の交付時に妊婦1人につき14枚の助成券を交付します。有効期間は母子健康手帳公布日から1年間となります。交付枚数につきましては、市で助成している妊婦健診の回数が14回であることから同数回としました。また、対象の開始日が9月1日に遡りますので、対象者には、利用券を郵送いたします。補正予算額につきましては、歳出で2目児童福祉費対策費、19節補助金の580万2,000円を見込んでおりま

す。財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○鈴木委員 コロナ感染防止施策として補正で上がってきた事業だと思うんですけど、なぜ私たちは今までここに気づかなかったのかと思うところで、子どもはたくさん増やしてくださいということで政策で考えれば、コロナがある無い関わらず、妊婦さんにこういった支援が必要だと思うので、次年度以降も市独自でお金が捻出できれば毎年継続してほしい事業であります。

○中川こども相談課長 ご意見がありましたとおり妊婦に関しての制度ですので、来年度以降も予算を計上して通していただけるようにこちらからもお願いしたいと思います。

○田子委員 9月1日以降に母子手帳交付の方が対象ということですけど、既に母子手帳を交付されていて妊娠中の方は対象に考えていませんか。

○中川こども相談課長 今回の補正は9月1日を基準としております。

○塚原委員長 他にございますか。

（「なし」の声あり）

○塚原委員長 それでは次に移ります。議案関係5児童手当支給事業の補正予算案について、執行部より説明をお願いします。

○菊田こども福祉課長 5頁をお願いいたします。令和2年度土浦市一般会計補正予算案、児童手当支給事業について1番の補正の理由については、令和元年度における児童手当支給分に充てられる県負担分の歳入について、概算払いにより支給実績よりも多く交付されていたことから、実績精算により、差額分の返還金について増額補正を行うものです。2番の事業概要については、交付額は、3億1,409万6,831円で、実績に応じた額は3億1,326万5,165円で、差額の83万1,666円が実績よりも多く交付され返還分となります。3番の補正予算額については、歳出について、償還金利子及び割引料として返還金83万2,000円を計上するものです。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

（「なし」の声あり）

○塚原委員長 それでは次に移ります。議案関係6新型コロナウイルス感染症対策事業の補正予算案について、執行部より説明をお願いします。

○菊田こども福祉課長 続きまして、6頁をお願いします。令和2年度土浦市一般会計補正予算案、新型コロナウイルス感染症対策事業について、1番の補正の理由については、国の第2次補正予算による新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る支援として創設された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業について、児童福祉施設に対して実施するため、増額補正を行うものです。2番の事業概要については、対象施設は、保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設で、計53施設です。補助基準額は、1施設当たり上限50万円です。補

助の方法は、民間保育施設については、各園の費用負担に対して市が補助金を交付し、公立保育所については、市が一括購入し配布します。補正予算額は、2,340万円です。補助割合は、国10分の10で、県を通しての補助となります。その他ですが、文部科学省所管分については、茨城県により、直接に同様の補助事業を実施する予定です。3番の補正予算額については、歳入で県支出金2,340万円です。歳出は、第5目保育所費で補正予算額300万円、第6目私立保育園費で負担金補助及び交付金2,040万円、合計で2,340万円の計上です。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。議案関係7後期高齢者医療保険料還付事業の後期高齢者医療特別会計補正予算案について、執行部より説明をお願いします。

○元川国保年金課長 国保年金課でございます。資料の8頁をお願いいたします。令和2年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算第1回案について説明させていただきます。まず、1補正の理由といたしましては、後期高齢者医療制度において、資格喪失や所得の変更等により、被保険者の保険料に過誤納が発生した場合には、還付処理を行っておりますが、保険料の還付を行うに当たり、今般、予算に不足が生じる見込みとなりましたことから、増額補正をお願いするものでございます。なお、還付した保険料につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合へ請求することにより、保険料還付金として、広域連合から市に同額が償還されます。2補正の概要につきましては、今年度末までの後期高齢者医療における保険料還付経費の不足見込額を計上するもので、298万円の増額となります。こちらの金額につきましては、過去3年間の7月末時点から各年度末までの還付金額の平均伸び率により算出したものとなっております。3補正予算額につきましては、歳入として、広域連合から償還される保険料還付金について、5款諸収入、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、1節保険料還付金の当初予算額137万9,000円を298万円増額して、435万9,000円といたしますとともに、歳出としては、市から被保険者への保険料還付金として、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金 22節償還金利子及び割引料の還付金の当初予算額138万円を歳入と同様に298万円増額して、436万円とするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。議案関係8令和元年度決算に伴う精算事業の介護保険特別会計補正予算案について、執行部より説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 高齢福祉課です。委員会資料の9頁をお願いいたします。令和2年度土浦市介護保険特別会計補正予算案、令和元年度決算に伴う精算事業です。この補正予算につきましては、令和元年度の介護給付費等が確定したことにより精算

を行うもので、介護保険の制度上、毎年第3回定例会にて補正をお願いしているものでございます。1番の負担金・交付金等の返還及び受入につきまして、令和元年度は、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の地域支援事業分について、保険給付額が見込みを下回ったことから、超過受入分について返還するもので、支払基金交付金の介護給付費分については、実績額が収入済額を上回ったことから不足分が交付されるものです。続いて、10頁をお願いいたします。2番、介護給付費準備基金積立につきましては、令和元年度の支払基金交付金の介護給付費の追加交付分、保険料決算剰余金などについて、介護給付費準備基金へ積み立てを行うものでございます。なお、現在の基金残高は、6億89万3,370円となっており、今回の積立額3,583万7,054円を加えますと、6億3,673万424円となります。この基金につきましては、給付費が見込みを上回った場合や、保険料が不足した場合に充当するための財源となるものでございます。次に、3番、令和元年度一般会計繰入金の精算でございます。これは、保険給付費や地域支援事業の市負担分及び低所得者の保険料を軽減するための国・県・市の負担分や職員給与費、事務費の繰入金でございまして、実績額が確定したことから、超過受入れ分について、市の一般会計に返還するものでございます。11頁につきましては、精算事業に係る歳入・歳出の状況を一覧表にしたものです。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それではその他に移ります。1 社会福祉センター等の指定管理者の指定について、執行部より説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 委員会資料12頁をお願いいたします。社会福祉センター等の指定管理者の指定について、ご説明いたします。社会福祉センターをはじめとした各施設は、平成28年度から5年間、指定管理者による管理運営を行っているところです。その期間が本年度末で満了することから、令和3年度から5年間の指定管理者の指定を行うものです。令和3年度から指定管理者を指定する施設につきましては、社会福祉センターから新治総合福祉センターまでの5施設は、社会福祉法に位置付けられ、地域福祉向上に実績のある社会福祉協議会を引き続き指定管理者とし、ふれあいセンターながみねについては、これまでの選定方法と同様に、公募により民間事業者を指定管理者として指定し、施設の効率的な運営を図ってまいります。今後の予定です。ふれあいセンターながみねについては、8月上旬より公募を開始しており、10月には選定委員会を開催し、候補者を選定する予定です。また、各施設の指定管理者指定については、12月議会で議案を提出させていただく予定です。説明につきましては、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○目黒委員 手を挙げているところはありますか。

○水田高齢福祉課長 先日1社から募集がございまして、施設の見学等確認をしていた

だいたところであります。

○鈴木委員　ながみねについては、補修が必要だとか、設備面で水回りとかは大丈夫なんでしょうか。

○水田高齢福祉課長　水回りについては現在も修繕を行いながら管理運営しているところでございます。来年度に向けて修繕がはかれるように事業計画を立てる様にしております。予算獲得に向けて努力してまいりたいと思います。

○田子委員　前にあった脱水機は設置の検討予定はありますか。

○水田高齢福祉課長　その点は施設管理者とお話をしてから検討してまいりたいと思います。

○塚原委員長　他にございますか。

（「なし」の声あり）

○塚原委員長　それでは次に移ります。２特別定額給付金の給付状況等について、執行部より説明をお願いします。

○平井社会福祉課長　委員会資料１３頁をお願いします。国における新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、給付対象者１人につき１０万円の給付を行う特別定額給付金事業につきましては、市町村の給付実施に要する給付を対象としまして、国が１０分の１０を交付する事業として、令和２年の５月１日付けで専決処分をお願いし、簡素な仕組みで迅速な給付を行ってきました。申請期間につきましては１番の申請期間に記載のとおり、オンライン申請は５月１日、郵送申請は５月１６日から申請を開始し、８月１８日を申請期限としておりました。なお、申請期間におきまして申請があったものの内、添付書類が不備という理由によりまして未給付者もあり、書類が整い次第給付を行います。８月１８日現在の給付状況についてご説明いたします。給付対象者は２番のとおり基準日に住基台帳に記載の者を対象としておりますが、記載のとおり給付対象者の調整を行い、８月１８日現在は６万７、３１１世帯、１４万１、７７９人の給付対象となっております。次に給付状況となりますが、３番の給付状況のとおり、１８日現在の給付状況となりますが６万６、７７３世帯に対して、１４１億１、７８０万円を給付しております。給付者数は１４万１、１７８人。給付率は９９．６パーセントとなっております。なお、申請方法におきます世帯数の内訳は、オンライン申請２、２９４件、郵送申請６万４、４７９件となっております。なお、未給付者への対応でございますが、４番に記載のとおり７月２０日に未申請者１、３０９人に対して勧奨通知を送付し、申請が困難と思われるものに対して、福祉施設や介護事業所等への協力依頼や給付対象への電話連絡、個別訪問等を実施すると共に、郵送戻りの方につきましても居住確認を踏まえ現地調査を実施したところでございます。最後に未給付者でございますが、８月１８日現在５３８世帯６０１人となっております。内訳ですが、給付辞退者が３４件、申請書類が不備のため審査途中の者が３３件であり、整い次第給付いたします。郵送戻りが２１３件、未申請者が３５８件となっております。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○鈴木委員 未給付者についてですが、対応はここに書いてあるとおりで良いんですけど、最終的にこの中で所在がつかめない方も出てくると思うので、そういう報告をお願いいたします。

○平井社会福祉課長 はい。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。3 土浦市認定こども園、土浦幼稚園の設置について案を執行部より説明をお願いします。

○菊田こども福祉課長 14 頁をお願いします。土浦市立認定こども園、土浦幼稚園の設置について。1 番の設置の理由等ですが、認定こども園土浦幼稚園についてですが、土浦市立幼稚園の再編計画では、土浦幼稚園は令和4年3月に終了となっておりますが、土浦幼稚園の名称・歴史・文化を後世に残すため、土浦幼稚園を市立認定こども園土浦幼稚園として継承するものです。認定こども園となることで、需要の高い保育園児を受け入れることとなり、幼稚園児も3歳からの受け入れが可能となります。東崎保育所の民間活力導入についてですが、認定こども園の保育部分につきましては、東崎保育所の保育機能を移転します。このため、今年度の東崎保育所について民間活力導入事業予定していましたが、東崎保育所についての民間活力導入事業については、実施しないこととします。2 番の設置の内容です。詳細は検討中です。場所については、現在の土浦幼稚園所在地を予定しています。規模は、100人程度、教育部分40人、保育部分60人を予定しています。園舎については、新築または現在の園舎の改築を予定しています。3 番のスケジュールですが、令和2年度に、事業内容を検討します。今回の文教厚生事前委員会で事業の方向性を説明し、11月に東崎保育所保護者への説明、内容の詳細を検討した後、12月に全員協議会で事業の方向性を説明する予定です。令和3年度には、工事に係る実施設計を行い、令和4年3月末には土浦幼稚園の運営が終了し、その後の令和4年度に園舎に係る工事を実施し、東崎保育所は現在の場所で令和5年3月末まで保育を実施し、令和5年3月末で運営終了とし、令和5年4月から認定こども園を開園する予定です。工事がそれまでに終わるという最短の予定です。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○田子委員 土浦幼稚園の園舎がとてもきれいなのを見せてもらいましたので、新築よりは改築のほうが望ましいのではないかと考えます。

○下村委員 このことについては、以前より民間活力導入ということで、議会でも議案が出まして、議決したわけですね。今度復活させるということなんですけど、結局土浦幼稚園と東崎だけが残っていくというのは、市全体から見るとどうも偏ってくるのではないかという感覚なんです。そこに1つ残すというのが良いのか悪いのかというのはまた議論の対象となることだけど、私から見れば、市全体を市は5つぐらいの地区に分けているのだから、5つの地区にそういったものを残していくと

というのが公平なんだろうとを感じるんですよね。民間活力を推進したというのは、小泉内閣の三位一体の時でしたので、自治体がこういう施設を運営していくとなると、建物とかの新築改築に補助金がこないと。やめますよということで民間活力ということになったんです。新築するか改築するかという話もあるんだけど、市全体の会計的な財源を考えていけば当然民間活力が最適かなという感覚があるんですけど、これは新たに出してきたんだから皆で議論しなければならないのだけど、1つのところを残すんだというところに違和感を感じるんですね。市全体の地区にそれぞれに1つずつそういったものを作っていけばいいんじゃないかと。そこら辺についてを議論しなければ単独ではできないと思います。

○東郷副市長　今ご指摘の東崎の部分については、いったんストップして土浦幼稚園として市長の公約でもある土浦の歴史ある幼稚園を残すということを踏まえて、今後の4園につきましてはこれから検討しますので、しっかりと検討をしていきたいと思っております。

○鈴木委員　そもそも民間活力導入のときにだいたいこの委員会で議論をした記憶があるんですけど、一般質問でもやりましたが、幼児教育とか保育の部分を公が放棄してはいけないでしょうということを私は終始一貫主張してきたつもりなんですけど、当時の市の政策と合致しないので民間推進となった中で、今回市長が変わりまして主張が変わり、認定こども園を中心にやっていこうということで、今回この議案が出てきたと思うんですけど、これだけがポロッとでてくるから、なんでこれだけという議論になってくるので、幼稚園と保育所の審議会みたいのがありましたよね。その辺で良く検討をして、土浦市全体でどこにどのような物を残していったらいいのかという検討を今取り組むところなんですよ。市の方で。随時示していただければ、その第一歩として土浦幼稚園を残していただいたと。次の段階ではまたプランが示されて来るという理解でおりますので、この方向で進めていただきたいと思います。

○奥谷委員　前回民間活力導入の時は私はいなかったのですが教えていただければと思うのですが、民間活力を導入して、市から離して一般事業者に事業を任せただけの場合に、例えば今回の新型コロナで緊急事態になったときにお子さんを預けたいという保護者さんがいらっしゃった場合、市であればある程度、市の責任で子どもさんを預かるということができると思うんですけど、民間活力で一般に任せてしまった場合は、制約をこちらからかけたりできるような物なのでしょうか。

○菊田こども福祉課長　コロナの緊急事態のようなときですけど、確かに市に残して置けば市の方で対応しやすいということはあると思います。民間でも対応していただけないというわけではないですけど、確かに市の方にあれば民間で預かれないといった場合に市の方で預かるということができます。更に検査体制のこともありますので、安全を確認してからということにはなりますけど、動きやすいという面はあります。

○奥谷委員　例えば障害をお持ちのお子さんがいるとか、市で管理していれば受け入れが可能かなというイメージがするんですけど。やはり一般管理になった場合と市の

管理での違いは受け入れではあります。

○菊田こども福祉課長 障害をお持ちのお子さんですけど、民間のほうで預かっていただけないわけではないんですけど、年齢によって保育士1人でみれる人数というのがありまして、その関係で障害のある無い関わらず手がかかると思われますので、それだけ保育士を雇用しないとなかなか難しいという面があります。人件費がかかるという面もありますので、受け入れていただけないというわけではないんですけど保育士確保の面で難しいということもあります。

○奥谷議員 前回いろいろな議論を経て決まったというのは重々理解をしているんですけど、そのときの流れであったり情勢によって議論が必要なのか、市長が変わってというのもあるかとは思いますが、今回こういった形で東崎が出てきたというのは、方向性をきちっと見極めてやるというのが大切だと思っています。

○菊田こども福祉課長 民間活力導入の後期計画では、残り4つについての方向性はどうするのかということを今年度後期計画として策定する予定でございます。先日第1回の策定委員会を開いて、4回の委員会を開いていただいて後期計画を策定しますので、その計画策定の中で公立保育所のあり方を基本から考え直して後期計画の中で考えてまいりたいと思います。

○塚本保健福祉部長 14頁の資料の2番の11月東崎保育所保護者説明会について、この資料ではなくもっと詳細な資料で詰めていかなくتهはならないと思っております。文教厚生委員会所管の委員の皆さんには臨時の委員会だとかお願いするかと思ひます。それと同時に残っている4園の後期計画の部分も並行して進んでいるわけであて、ご意見等々をいただければ、下村委員からいただきましたとおりバランスの部分とかそういうのもご意見をいただけるかなと思っておりますので、11月の委員会の前には1度お集まりいただいく様な予定を組んでおります。

○塚原委員長 予定を組みたいと思いますのでよろしくお願ひいたします

○下村委員 14頁に東崎保育所は今年度民間活力導入は行わないこととしますとあて、スケジュールには保護者説明会とありますが、議会で決めたこととないがしろになっちゃうんだよね。廃所していくっていう。

○塚本保健福祉部長 それは前期のお話であて。

○東郷副市長 ちょっと調べて本委員会までには、基本的には4園については民営化していきましょう。これまで5園につきましたは民営化してきました。東崎については残すためにいろんな策を考え、幼稚園と合体する案がベターで、その後という意味で提案させていただきました。残り4園については今年合わせて民営化について議論しますので、先ほど部長が説明したとおり、委員会にも説明しながらしっかり考えながら公立というセーフティーネットを保った上で、幼児教育の手段として頑張っていきたいという市長の考えでよろしくお願ひします。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に移ります。4第35回土浦市健康まつりの開催中止につひ

てを、執行部より説明をお願いします。

○羽成健康増進課長 第35回土浦市健康まつりの開催中止についてご説明いたします。

土浦市健康まつりにつきましては、毎年10月第3日曜日に開催し、毎回2,000人を超える市民の方々が来場され、大盛況を納めています。しかしながら、本年5月の緊急事態宣言解除後、全国で再び新型コロナウイルスの感染が拡大しており、土浦市内においても感染者の発生が見られる中、不特定且つ幅広い年齢層が来場する健康まつりの実施については、ウイルス感染を完全に排除する感染防止対策が難しいことから、今年度の開催は中止することとなりました。目的や実績については資料のとおりとなっております。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○塚原委員長 以上で資料の説明は終わりました。その他執行部から何かありますか。

○羽成健康増進課長 資料は別紙の図面の資料があるかと思います。前回の定例会で予算を付けていただいたサーマルカメラの設置について、今月の8月21日に設置することとなりましたのでご報告いたします。1階の入り口付近に2か所。2階の入り口付近に2か所となりますのでよろしくお願いします。

○塚原委員長 執行部から他にありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 委員の皆さんから何かありますか。

○鈴木委員 先日歯科医師会の長谷川先生よりフッ化物の洗口についてお話がありました。現在コロナコロナで忘れがちになっていますけど、次回の委員会で現在の状況報告をお願いします。

○羽成健康増進課長 次回提出させていただきます。

○塚原委員長 他にありますか。

○下村委員 今後コロナとインフルエンザが同時流行するという予測の中で、隣のある町では中学生までの方と高齢者に無償でインフルエンザワクチンを接種をやるということですけど、土浦市もそういった対応をしたら良いと感じました。

○塚本保健福祉部長 検討していきたいと思います。

○塚原委員長 私から、ちょうど今児童扶養手当の現況届の提出をやっていると思いますが、時間が8時30分から5時15分までですよね。17時15分までというのは仕事を休めというかそういう話になるんじゃないかと。今のコロナの中で仕事の時間が減ってしまうので、職員の皆さんも大変だと思うんですけど、17時15分までの時間をもう少し増やしていただくとかを考えていただけないかと。よろしくお願いします。

○菊田こども福祉課長 検討させていただきたいと思います。

○塚原委員 他にありますか。

○田子委員 分かる範囲で結構ですので、現在のPCR検査場の状況を教えてください。

○羽成健康増進課長 8月3日から今週の月曜日までなんですけど、96名が検査を受けております。陽性者の方は1名出ております。

○田子委員 運営上の問題とかありましたか。

○羽成健康増進課長 市内の方でどうしても移動手段のない方で、うちのほうで搬送した方は3名おります。あとは問題ございません。

○塚原委員 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 無ければ以上で文教厚生委員会を閉会します。皆さん長時間にわたりご苦勞さまでした。